

中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会 令和6年度第1回山ノ内町分科会 議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時 令和6年5月27日（月） 午前11時から午後12時05分

場 所 山ノ内町役場 4階 401会議室

出席者 委員：19名（敬称略・順不同）

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ・山ノ内町商工会 会長 | 田中 篤（協議会役員） |
| ・山ノ内町社会福祉協議会 事務局長 | 山口 辰也（協議会委員） |
| ・（一財）山ノ内まちづくり観光局 専務理事 | 湯本 義則（協議会委員） |
| ・公募委員 | 松本 百合子（協議会委員） |
| ・長野電鉄株式会社 運輸課長補佐 | 岡部 公平（協議会委員） |
| ・長電バス株式会社 乗合乗用部長代理 | 高山 和良（協議会委員） |
| ・中野ハイヤー株式会社 専務取締役 | 石渡 陸夫（協議会委員） |
| ・北陸信越運輸局長野運輸支局 | 山岸 康範（協議会委員） |
| ・長野電鉄労働組合 副執行委員長 | 清滝 淳也（協議会委員） |
| ・中野市 企画財政課長 | 阿藤 博之（協議会事務局） |
| 代理出席 中野市 企画財政課 | 高橋 悠 |
| ・山ノ内町議会 総務産業常任委員長 | 塚田 一男 |
| ・山ノ内町議会 社会文教常任委員長 | 高田 佳久 |
| ・山ノ内町議会 広報常任委員長 | 渡辺 正男 |
| ・山ノ内町区長会 須賀川区長 | 下田 清人 |
| ・山ノ内町区長会 杓野組惣代 | 高木 茂実 |
| ・山ノ内町西部協議会 会長 | 湯本 誠 |
| ・山ノ内町民生児童委員協議会 会長 | 湯本 和幸 |
| ・山ノ内中学校PTA 会長 | 坂本 琴美 |
| ・山ノ内町 副町長 | 久保田 敦（協議会副会長） |

※欠席者 1名

事務局：3名

- | | |
|------------------|-------|
| ・山ノ内町未来創造課 | 堀米 貴秀 |
| ・山ノ内町未来創造課地域創造係長 | 樋口 淳一 |
| ・山ノ内町未来創造課地域創造係 | 樋口 智章 |

傍聴者：4名

会議事項等

1 開 会 （事務局 堀米課長）

- ・本分科会は中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会規約第 21 条に基づき設置される、地域公共交通の実情について話し合うための分科会である旨説明
- ・公開による会議である旨の説明

2 あいさつ （進行：事務局 堀米課長）

久保田副会長よりあいさつ

3 協議事項（議長：久保田副会長）（説明：事務局）

(1) 山ノ内町分科会規約の改正について

- ・資料 1 により説明
- ・以下質疑及び意見

【委 員】

協議会副会長が山ノ内町副町長であるが、会長は、誰になるのか教えてほしい。
山ノ内町分科会では、副町長は、副会長でなく、会長とした方が分かりやすい。

【事務局】

中野市と山ノ内町で協議会を組織していることから、会長は、中野市副市長となる。
分科会については、山ノ内町の公共交通について協議する場であるため、協議会副会長の山ノ内町副町長が議長を務める。いただいた意見については、今後の検討事項とさせていただきます。

【委 員】

規約第 7 条で、「要項」に定めるとなっているが、「規約」の間違いではないのか。

【事務局】

「要項」でなく「規約」に修正する。

- ・原案のとおり承認（規約一部修正）
- ・新たに委員になられた方に委嘱状の交付

(2) チョイソコやまのうち本格運行について

- ・資料 2-1、2-2 により説明
- ・以下質疑及び意見

【委 員】

アンケート結果では、チョイソコやまのうちの継続を多数決で決めているが、楽ちんバスの方が良い、使いやすいと言っている方々に対しての配慮を考えてほしい。

【事務局】

現在、コミュニティバスを維持する中で、楽ちんバスであれば、運転手 3 名が必要。デマンドであれば、1 名の運転手で何とか運行が可能。

現状として、運転手が不足し、長電バスさんからも撤退したいと言われている中でのデマンド化は、苦肉の策であることをご理解いただきたい。

中野市への直接乗り入れについても、利用者の皆様から、非常に強い要望があり、議会でも何回も説明させていただいた中でデマンド運行を導入している。バスの維持、利用者の利便性向上の観点を考え、現状できる内容で運行している。

毎日同じ時間に乗られる方々の通勤・通学・通院部分については、朝の 6 時 33 分、8 時 6 分をそのまま定時定路線として残して、楽ちんバスを運行している。

楽ちんバスの方が良いという方もいるが、電話での予約が難しいと意見もあるため、電話予約について、今後も配慮しながら、スマホでの予約も可能にできればとも考えている。

【委員】

イオン中野店をバス停追加した場合、利用者の増加が見込まれとあるが、運転手の確保が必要である状況の中でイオン中野店の追加は、本末転倒な気がする。

【事務局】

イオン中野店にバス停追加した場合、増加が見込まれるとお伝えしたが、現時点では何とも言えない部分である。現実的に、イオン中野店さんをバス停追加する場合は、運転手の確保、長電、コールセンター委託先と協議を行い、話を詰める必要がある。

今回は、本格運行について承認を得られた場合、まずは、須藤医院にバス停追加し、チョイソコやまのうちの引き続き運行していく中で、運転手確保、2 台体制での運行ができた段階でイオン中野店にバス停追加できればと考えます。

また、利便性の向上を考えると、予約の発注がたくさん入る状況になり、一旦中野市へ行くため、その間、待たせてしまう時間が長くなる。今後、考えている、運転手、車両の確保ができれば、発注が入っても対応できると考えます。運転手不足については、長電さんと連携しながら、課題解決に向け進めている。

【委員】

イオン中野店にバス停追加した場合、何人くらい利用者が増えると考えますか。設置してみてもないと分からないのであれば、現状の 1 台体制でも実施してみてもどうか。

【事務局】

2 回の意見交換会、アンケート結果でも多数の方から、イオン中野店を追加してほしいと意見としていただいたが、中野市へ多く発注が多く入ると、待たせてしまう時間が長くなり、逆に利用者の利便性が下がってしまうとも考えられるため、バス 2 台体制の確保ができてから対応することをご理解いただきたい。

【委員】

運転免許を持っていないお年寄り、障害を持っていて運転できない方、高校生についてどのように送迎しているのか聞くと、親が送迎していると話を聞く。そのような方達も公共交

通を利用してほしいと思うが、町としてどのような考えを持っているのか教えほしい。

【事務局】

高校生の利用については、ほとんど利用がない。

運転免許を持っていない方にも利用いただけるよう、乗り方説明会等を開催し、今後も皆さんが利用しやすい対策を考えます。

楽ちんバス早朝一便、二便については、通勤通学等の接続を考え待ち時間が10分から15分内で収まるよう、毎年ダイヤル改正を行い、定時定路線の利便性向上を考え、利用者の増加を図っている。

【委員】

須賀川区としては、運転免許を持っていない人の利用を考えてもらい、今後の運行について引き続き考えてほしい。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【委員】

宇木の登録者数が少ない理由として考えられることは。

【事務局】

交通空白地であることから、昨年、区の役員と協議を行い、チョイソコやまのうちバス停3箇所を設けたが、結果として、登録者数が増えていない。

バス停まで行くのが困難である人に対しては、区の皆さんと懇談会を行い、現実的に困っている人は何人いるかお聞きし、20人中、2・3人であった。

【委員】

中野市への乗り入れ件数は、一日当たりどのくらいあるのか。

【事務局】

一日の予約件数の内、中野市への乗り入れ件数としては、3件程ある。

【委員】

利用者1人に対して、利用回数が20回を超えている地区があり、特定の人が利用している状況が分かる。地区として利用状況が様々であると思うが、この現状を町としてどのように考えているか。

【事務局】

登録者数が少ない地区でも、利用者にとって、デマンド交通が利便性の向上の役に立っていると考える。

地区での利用回数の差はあるが、人口減少の影響で須賀線が撤廃した後は、地域毎で足がない利用者について異なるが、現状として、特定の利用者の方が利用する回数が多いと受け

止めている。

利用者数について、昨年度の楽ちんバスと比較すると、利用者数が少なくなっているが、実証運行を開始した際、デマンドの呼び名が分からない、電話予約が面倒くさいと意見があり、最初は、なかなか受け入れていただけなかった。担当で楽ちんバス利用者の自宅に伺い、説明を重ね、実際にチョイソコやまのうちを利用してもらい、徐々に理解を得ることができた。また、その結果が、アンケート調査結果であると考えている。

【委員】

会員登録者の内、楽ちんバスを利用している方を把握しているか。

アンケート調査対象者は、利用している人だけだが、利用していない人からアンケート調査をしないのか。また、利用者以外からの意見は聞いているのか。

【事務局】

利用していない方からアンケートを取っていない質問については、登録者 132 人の中には、家族会員が多く、その方達は自ら移動手段を持っていることから、今回のアンケート調査対象外とした。

楽ちんバス利用者の把握をしているかの質問については、本日は、数値を持っていませんが、楽ちんバスをよくする会と連携を行い、日頃利用している方の把握に努めている。

デマンド化についても、町の広報、楽ちんバスの車内でも広報を行い、ご利用いただいている方に周知できていると考える。

デマンド化については、長電バスさんとも協議をし、その中で運転手の確保ができないことからデマンド化したので、ご理解いただきたい。デマンド化については、議会でも説明させていただき、一般にも周知できている。

対策協議会、分科会でも委員の皆さんからの意見を集約し、意見交換会に参加した利用者からは、デマンド化、楽ちんバスの維持に関して須賀川区の今後の維持に非常に重要であると言われ、皆さんがこの事業を望んでいると認識している。今後も会議録等を含め、表に出し、皆さんに知っていただきたい。

町としては、皆さんからの意見をしっかりと聞く必要があることから、関係者・住民への説明会を何度も重ねてきたと認識している。この回数では、生ぬるいご意見があるかもしれませんが、町としては、できるだけ皆さんからの意見を聞き、進めている。

132 名の会員登録者は少ないと考える方もいると思いますが、町としては、登録してもらっている 132 名の方の利便性を上げていく事が非常に大事であると考え、利用していない方についても、何で利用してもらえないのか、どうしたら利用してもらえるのかを真摯に考える必要がある。

委員の言う通り、楽ちんバス利用者が何人いて、その内、チョイソコやまのうちに登録してもらえなかった人数の把握をしておくべきであった。

高校生の利用を含め、多くの方に利用していただき、取り残しが無い、持続可能な公共交通を維持するにあたり、引き続き皆さんから意見を頂戴したい。

【委員】

町外利用運賃 500 円については、意見交換会等で利用者から意見を聞いているか。

【事務局】

実証運行開始前に町全体の公共交通の平均金額であると議会で説明させていただいた。
実証運行期間中に利用者から、町外利用運賃 500 円について苦情等ない。

- ・原案のとおり承認（一部いただいた意見について検討）
- ・本格運行に伴い、6月議会にて条例改正の手続きを行う。

4 その他 （進行：事務局 堀米課長）

5 閉会 （事務局 堀米課長）